

安全安心な高知県産ショウガ推進協議会設立総会 議事概要

日時：平成30年12月20日(木曜日) 14:00～15:10

場所：高知県立ふくし交流プラザ 5階 研修室A

出席者：

(会員)

株式会社あさの、株式会社カネエイ、株式会社こうて屋、株式会社坂田信夫商店、土佐園芸青果株式会社、株式会社中村青果、株式会社前川博之商店、宮地嘉郎商店、森沢昭夫商店、高知市農業協同組合、土佐あき農業協同組合、南国市農業協同組合、土佐市農業協同組合、土佐くろしお農業協同組合、高知はた農業協同組合、土佐香美農業協同組合、土佐れいほく農業協同組合、高知春野農業協同組合、コスモス農業協同組合、四万十農業協同組合、津野山農業協同組合、高知県農業協同組合中央会、高知県園芸農業協同組合連合会、高知県

(事務局：高知県農業振興部)

笹岡部長、西岡副部長(総括)、西本副部長、二宮参事(次世代園芸推進・担い手確保担当)兼産地・流通支援課長、農業政策課 池上課長、地域農業推進課 有馬課長

議題：

(1) 安全安心な高知県産ショウガ推進協議会の設立目的について

(2) 議案

- ・第1号 安全安心な高知県産ショウガ推進協議会の規約(案)について
- ・第2号 役員の選任について
- ・第3号 平成30年度事業計画の設定について

開会あいさつ

(農業振興部 笹岡部長)

- ・ 今月4日に県内企業の経営者が不正競争防止法違反の容疑で逮捕されたことは本県産ショウガのブランドを損ないかねない、極めて重大な事案である。
- ・ 容疑が事実であれば、これまで丹精を込めて安全安心なショウガを生産されてきた県内の生産者の方々や、健全に青果物の取引をされてきた事業者の思い、さらには、日頃から県産ショウガを買い求めていただいている全国の消費者の皆様の信頼を裏切る行為であり、誠に遺憾である。
- ・ 県外の主な青果市場関係者から取引の動向を伺ったところ、現時点では、本県産ショウガの買い控えなどの目立った動きはなく、市場の皆様には冷静に受け止めていただいている。
- ・ 一方、県内の生産者や取扱事業者の皆様からは、本県産ショウガのイメージダウンを危惧

する声や早期の再発防止に向けた取り組みを望む声を伺っている。

- ・本県産ショウガのブランドが低下した場合は、産地や事業者非常に大きな影響を与えるのではないかと懸念をしている。
- ・「安全安心な高知県産ショウガ推進協議会」では、こうした懸念を一日も早く払拭するため、県と県内のショウガ取扱事業者、JAグループが一体となって本県産ショウガの安全性や信頼性の確保に取り組んでいくこととしている。
- ・さらに県としては、ショウガの生産者を対象とした、適正な食品表示に関する勉強会や研修会の開催などにより、生産から出荷に関わる皆様と一丸となって消費者や市場の皆様の本県産ショウガに対する信頼を取り戻せるよう取り組んでいく。

議題（１）安全安心な高知県産ショウガ推進協議会の設立目的について

（農業政策課 池上課長）

- ・本協議会の設立目的は、行政と農業者団体、民間事業者の連携体制のもと、高知県産ショウガの安全性、信頼性を確保するための取り組みを実施するとともに、県産ショウガの産地偽装の再発防止に取り組むこと。
- ・本日欠席された方を含め、計37団体の皆様が設立目的にご賛同いただき、協議会員として参画をいただいている。
- ・今回把握ができなかった事業者の方々に対しても、今後、お声かけを行い会員の拡大に努めていく。

-----質疑なし-----

議題（２）議案「第1号議案 安全安心な高知県産ショウガ推進協議会の規約(案)について

- ・農業政策課池上課長から、総会資料3ページ「規約(案)」に基づいて説明。

（JA高知市）

- ・県として、県下のショウガ取扱事業者を把握をしているか。抜かりなくその方々も会員になってもらわないといけない。

（農業政策課 池上課長）

- ・今回は、高知県青果物出荷商業協同組合に参画されている36団体と株式会社あさの様にお声かけをさせていただいた。

（農業振興部 笹岡部長）

- ・参加されていない取扱事業者もあるので、県としてもしっかり説明をしたうえで、協議会に参加いただけるよう取り組みを続けていく。

-----規約（案）について異議なし、第1号議案承認-----

第2号議案 役員の選任について

（事務局：農業政策課 池上課長）

- ・協議会規約第8条において、会長1名、副会長2名を置くこととしている。会長、副会長への推薦等があれば願います。

-----推薦等なし-----

（事務局：農業政策課 池上課長）

- ・推薦等がないため、会長に、高知県農業振興部 笹岡部長、副会長に、株式会社中村青果代表取締役社長の中村様、高知県園芸農業協同組合連合会参事の青木様を推薦させていただく。

-----異議なし-----

（笹岡会長）

- ・規約第16条の規定による議事録署名人2名を、株式会社あさの取締役営業部長の浅野様、高知県農業協同組合中央会専務の田内様に願います。

第3号議案 平成30年度事業計画の設定について

（事務局：農業政策課 池上課長）

- ・総会資料9ページ「平成30年度事業計画書（案）」に基づいて説明。

（事務局：地域農業推進課 有馬課長）

- ・ショウガの安定同位体比検査のフロー案について説明。
- ・検査手法は、国内産か外国産かの判定はもとより、例えば高知県産、熊本県産など、県別の判定ができる安定同位体比検査とする。
- ・「同位体」とは、植物や動物の組織を構成する酸素や水素、窒素、炭素といった同じ元素でありながら、わずかながら重さの違う元素。同位体は育った地域によって比率に違いがあり、生育地ごとの異なる安定同位体比を利用して産地を判別する。
- ・検査は約10万件に及ぶ全国各地の農畜水産物のサンプルデータを保有し、産地判別の実績がある同位体研究所に県が依頼する。
- ・検体となるショウガは県の職員が抜き打ちで各事業所を訪問して、出荷前の商品が無作為に抜き取らせていただく。なお、その商品は無償提供を願います。

- ・検査には1検体あたり2万7千円の費用を要するが、本年度は県の予算で対応する。
- ・検査結果が出るまでに約2～3週間かかるが、判定結果は速やかに県のホームページで公表する。
- ・「高知県産である」との判定結果であれば、そのまま結果を公表する。
- ・万が一「高知県産ではない」との判定結果になった場合は、結果の公表前に当該事業者が自主的に出荷停止及び流通した商品の自主回収をしていただく。
- ・また、その原因について、故意かヒューマンエラーなどの過失かを当該事業者自らが特定し、それを県が確認したうえで、判定結果と併せて公表する。
- ・公表後は協議会で情報共有し、当該事業者による改善策の策定により、出荷停止を解除する。
- ・具体的な検査手順については、日を改めて説明会を開きたい。

(J A高知市)

- ・誰がどこで作ってどう流れていくか、トレーサビリティを確立したうえで、その流れを追う仕組みの構築を考えてもらいたい。

(笹岡会長)

- ・追う仕組みは、この協議会で知恵を出し合って考えていきたい。

(榊坂田信夫商店)

- ・例えば、高知県産のショウガを買って他県でパックされた際に中国産が混入した場合も「高知県産に中国産が混入」したこととなる。これについての対策はどうか。

(笹岡会長)

- ・まずは、出荷前段階のショウガの安定同位体比検査をしていく。
- ・どういう検査手法、どういう追跡方法が一番いいのかを協議いただき、皆さまのお知恵を借りて対策も講じていきたい。

(榊坂田信夫商店)

- ・高知県から出す場合には、事業所の名前を入れることを提案する。

(笹岡会長)

- ・協議会として検討する。

(榊中村青果)

- ・検査結果の精度は何パーセントか。

(事務局：地域農業推進課 有馬課長)

- ・同位体研究所は、これまで国をはじめさまざまな関係機関からの産地判別の受託実績があり、また、正確な判定ができるだけの膨大なサンプルを所有している。
- ・研究所が持っている高知県産という同位体比のプロットの分布の中に検体が全て入っていれば高知県産という判定になる。それから外れると、高知県産でないという判定になる。その分布に一部入っていて、一部が外れる場合は、判定が困難という結果となる。

(株中村青果)

- ・中国産も高知県産も両方扱っている業者が多々ある。たまたま1個が入り、それがたまたま検査の対象となるのは怖いので、もう少し議論を重ねてやっていきたい。

(事務局：地域農業推進課 有馬課長)

- ・万が一、検査で高知県産ではないといった判定が出た場合は、その原因を特定して改善策を図る必要がある。
- ・原因の調査や改善策の策定には、相当な時間を要すると思う。
- ・出荷停止をして商品を回収することは、当該事業者としての責任ではないかと考えている。
- ・協議会の皆さまの合意のもと、検査のフローに修正等があればご判断していただければと思う。

(株中村青果)

- ・西村青果は、今年の収穫の種（親）ショウガに中国産を使っているという情報が入っている。その親ショウガを中国産と知らずに国産として買った商売人が何人かいるようである。そういう時に検査をし、高知県産でないという結果が出た場合は、どこが責任を取るのか。

(事務局：地域農業推進課 有馬課長)

- ・事業者が生産者から仕入れる時に、高知県産ではないものが混入する可能性は否定できない。
- ・協議会での取り組みに加え、生産者の方々が県外産を混入しないよう、勉強会や研修会をこの協議会とは別に開催したいと考えている。
- ・事業者自らヒューマンエラーが起こらないような体制も考えていかなければならない。

(株中村青果)

- ・今年は産地確認せずに親ショウガを買っていると思う。来年からは「これは高知産か」と

聞いて買うことができる。今年の買入れは終わっているが、それについてはどうか。

(事務局：地域農業推進課 有馬課長)

- ・親イモ（親ショウガ）から出た子（子ショウガ）は、全て高知県産との検査結果が出る。
- ・親が問題とは思いますが、具体的な検査手順について日を改めて説明会を開きたい。その際に、親ショウガの件についてどう対応するかを検討させていただきたい。

(J A高知春野)

- ・今の意見は、産地が分からないまま入っているということ。県の答えとしては「そう思われるところの調査をしましょう」と言うしかないのではないかと思う。
- ・どこまでできるかは別として、まずそれを調査して、できるだけ追いかけてみましょうという答えをしないといけないのではないか。

(事務局：地域農業推進課 有馬課長)

- ・現在、検査の具体的な手順を作成している。
- ・出荷作業の状態も確認したうえでの調査手順としたいので、事前に各事業者を訪問したいと思っている。

(事務局：農業振興部 西本副部長)

- ・種ショウガの事前チェックあるいは追いかけても必要と思う。具体的な対策を皆さんのご意見を聞きながら進めていきたい。
- ・場合によっては、それぞれの事業者で自主的なチェックを行っていただくということもある。
- ・その辺りのことを整理して、後日開催する説明会の中で議論をしていただきたい。

(榊坂田信夫商店)

- ・安定同位体比検査について、窒素は土壌の肥料として使われている成分だが、耕作放棄地や水田に植える場合、連作の場合などによっても違うはず。酸素や水素は、地理的要因や気候の変動によって違う。

(事務局：地域農業推進課 有馬課長)

- ・同位体研究所は、おそらく国内一の約10万といったサンプルデータを持っている。
- ・企業秘密なので言えないが、高知県ショウガについてもかなりのサンプルデータを持っており、高知県産であるかないかの判定は確実に出る。

(榊坂田信夫商店)

- ・前回、整合率が約90パーセント以上と伺った。すごく高い。

(事務局：地域農業推進課 有馬課長)

- ・高知県産の分布、同位体のプロット数がかなりあり、検体が分布の中に全て入っていれば高知県産。分布から全て外れていれば高知県産でないという判定。
- ・分布の境界上にいる時に、いくつかのプロットが境界外という時に精度が落ちることで「判定が困難」といった注釈となるので、こうした場合には改めて抜き取り調査をしたい。

(榊坂田信夫商店)

- ・価格は大体の相場があり10パーセントは変わらないが、今回の事案を調べると30パーセントや40パーセント低い価格で販売されていた。
- ・県として適正価格で買っていただくように流通をお願いしてはどうか。

(事務局：農業振興部 二宮参事(次世代園芸推進・担い手確保担当)兼産地・流通支援課長)

- ・本来、価格は需用と供給の中で市場等で決まっていることから、県が価格を設定することはなかなか難しいのではないかと考える。

(榊坂田信夫商店)

- ・価値のある高知県産ショウガをPRしていただければ幸いだ。

(株カネエイ)

- ・検査について、県としての効力や権利があるのか。

(事務局：地域農業推進課 有馬課長)

- ・県と事業者、JAグループが構成するこの協議会として同意の下に取り組むという話。

(笹岡会長)

- ・この場でそういう抜き取り方をするというのを皆さんにご承知いただく。

(株カネエイ)

- ・協議会でみなさん協力してやりましょうと賛成し、それを承知して県が抜き打ち立入検査する時に、「すみません、社長はおりませんから」と断る話も考えられる。
- ・安定同位体比検査を行うのは確かに結構な話で、国内全般にアピールをするいい案だ。

(JA高知春野)

- ・今日の協議会は「高知県産を世間にアピールするために、こういう方法で皆さんご賛同い

ただけませんか。調査の時はお伺いします。そういうことを踏まえてご了解いただけませんか」という内容を確認する場ではないか。

(笹岡会長)

- ・細かい調査手法はまた説明会を開くということだが、ここに参加している皆さんの、高知県のショウガを守ろうという気持ちと協力体制が必要。
- ・県が検査に行った時に、例えば「責任者がいないから今日は抜き取りはできません」などという話には絶対にならない。

(榎カネエイ)

- ・県条例等の効力がない話の中で、事業者のみんなの良心的な気持ちで協議会の中で聞いて協力しましょうということだけで、本当に高知県ショウガ、すなわち高知県青果物を守っていけるのか疑問だ。

(事務局：地域農業推進課 有馬課長)

- ・県の権限で検査をするものではなく、この協議会の一構成員の県として、検査の部分だけ役割を担うという話。
- ・大前提は、ここに参加された皆さま方が、抜き打ち、抜き取りによる検査することに合意の下で、県があくまでも協議会の一員の役割として実施する。

(榎あさの)

- ・県外の手流通の方からも、この会議にかなり期待されているところがあるようで、お客様の方から高知県産の証明を求められているのが現状だ。
- ・できるだけ抜き打ち検査も協力してやってもらった方が高知県産のPRになると考える。

(事務局：地域農業推進課 有馬課長)

- ・今回の検査は、まずは会員の方だけやらせていただきたい。会員になっていない方はまだ合意をもらえていないが、理解を求めて会員を広げていきたい。

(笹岡会長)

- ・事業計画の修正が必要となるようなご意見はございませんでしたので、事業計画をご承認いただくということによろしいか。

-----異議なし、第3号議案承認-----

(以上)

安全安心な高知県産ショウガ推進協議会設立総会 議事録署名人

会 員

印